

令和6年4月9日

保護者各位

釧路市立大楽毛小学校長 富田直子
釧路市立大楽毛中学校長 林政孝

**他国からの弾道ミサイル発射に伴うJアラート警報発令時の対応について
(自宅待機及び登校開始・再開についての緊急メール配信は無し)**

標記の件について、平成29年度以降、釧路市教育委員会からの指導のもと、各学校で対応してきたところですが、他国からの弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性または領土・領海を通過する可能性がある場合に使用される全国瞬時警報システム（Jアラート）が発令された場合の対応について、再度、下記の事項に関して確認いたします。

つきましては、それにならい、校下2校が共通して下記のとおり対応いたしますのでご確認、ご協力をお願いいたします。

記

1. Jアラート警報が登校前に発令された場合

- (1) 自動的に自宅待機とします。【緊急メール配信は無し】
- (2) 政府からの情報により、弾道ミサイルが日本上空を通過した後に、テレビ・ラジオで「ミサイルが●●海に落下した」との情報を確認した後、自動的に登校開始とします。【緊急メール配信は無し】
- (3) スクールバスの運行を一時見合わせ、安全が確認され次第運行を再開します。【緊急メール配信有り】

2. Jアラート警報が登校中に発令された場合（防災行政無線等により発令を確認できた場合）

- (1) 自分のいる位置によって自宅に急いで戻るか、そのまま学校へ急いで行くか、近くのできるだけ頑丈な建物に避難する（各家庭で確認をお願いいたします）。
 - (2) 自宅へ戻る、または建物に避難した場合は、上記1.（2）と同様に、テレビ・ラジオ、防災行政無線等により「ミサイルが●●海に落下した」との情報を確認した後、登校再開とします。【緊急メール配信は無し】
 - (3) スクールバス乗車中の児童生徒は、乗務員等の指示に基づいた行動をとる。
- ※なお、いずれも通常の登校時刻に間に合わなかった場合でも遅刻扱いにはいたしません。全校児童生徒がそろった時点で授業を開始します。

3. Jアラート警報が児童生徒が学校で活動している時間帯に発令された場合

- 各学校では以下の対応をとります。
- (1) ドアや窓はすべて閉めて、ドア、壁、窓ガラスから離れる。
 - (2) 校庭やグラウンドにいる児童生徒は、速やかに校舎内に避難させる。
 - (3) 校外で活動している児童生徒は、近くの建物などに避難させる。

4. Jアラート警報が下校直前に発令された場合（防災行政無線等により発令を確認できた場合）

- (1) 児童生徒の下校（帰宅）を一時中断し、校舎内に待機させます。
- (2) スクールバスの運行を一時見合わせ、安全が確認され次第、運行を開始します。
- (3) 下校中の場合は、学校か自宅の近い方へ急いで避難するか、近くの建物に避難する（各家庭で確認をお願いいたします）。